令和7年6月1日 労働安全衛生規則 改正省令が施行

企業の熱中症対策 罰則※付き義務化

※対策を怠った場合

基本的な考え方



1 「熱中症の自覚症状がある作業者」や 「熱中症のおそれがある作業者を見つけた者」が その旨を報告するための体制整備及び関係作業者 への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やバディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業者を積極的に把握するように努めましょう。

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、 迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、 以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が 事業者に義務付けられます。

- 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に 迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
 - ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施 手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係 作業者への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で 連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。 ※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

【厚生労働省 リーフレットより一部抜粋、転載】

特殊遮熱 成分配合

屋根、外壁の改修に環境対応アクリルゴム系塗膜防水

W遮熱防水工法で職場の熱中症対策

防水性能はもちろん、塗装に比べ遮熱効果が長期間持続します





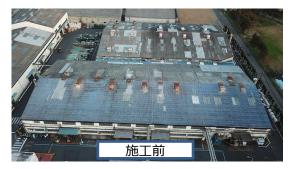


アトムレイズJS工法サーモ仕様 ×-1、X-2同等工法

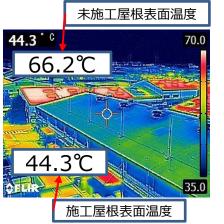
JIS A 6021 建築用塗膜防水材外壁用アクリルゴム系

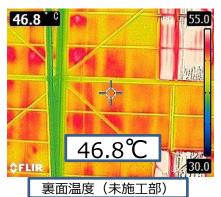
アトムレジーナ工法

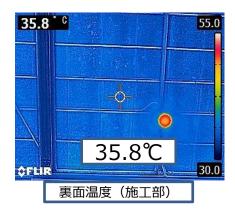
施工事例











2022年8月20日13:00 気温39.3℃ 埼玉県加須市

2023.7.24気温:38.5℃	アトムレイズJS	未施工	
埼玉県加須市工場内	サーモ工法	散水なし	散水あり
WBGT指数(℃)	27.0	29.9	27.7

屋根への散水と同等以上のWBGT指数低減効果

「季の職場の作業環境改善、熱中症対策が期待できます

詳しくは環境対応防水材メーカー アトミクス (株) までお問合せください。

アトミクス株式会社 レイズ事業部 (アトムレイズ工業会事務局)

〒174-0041 東京都板橋区舟渡3-9-6 TEL 03-3969-3124